



2023 年 6 月 29 日

各位

東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株式会社三栄建築設計
代表取締役社長 千葉 理恵
(コード番号:3228 東証プライム市場)

問合せ先: 執行役員経営企画本部長 榎本 喜明

電話番号: 03-5381-3212

2023 年 6 月 20 日付け適時開示の補足説明について

当社が 2023 年 6 月 20 日にお知らせいたしました「当社に対する東京都公安委員会からの勧告及び代表取締役社長その他取締役の異動について」(以下「6 月 20 日付け適時開示」といいます。)に関し、下記のとおり説明を補足させていただきます。

記

1. 東京都公安委員会からの勧告に係る補足説明

6 月 20 日付け適時開示では、当社が東京都公安委員会から受けた勧告の原因となった事実について、「1. 勧告の概要等・(1) 勧告の概要」に、「小池信三氏が、当社の事業に関し、2021 年 3 月 25 日、指定暴力団住吉会系の暴力団員に対し額面約 189 万円の小切手を交付し」と記載しておりましたが、これは勧告の原因となった事実を、行為者である小池信三氏を主体として要約したものでありますが、誤解を招きかねない表現となっていたため、補足説明いたします。この記述は、当社が発行した小切手が当社から直接規制対象者に交付されたものではなく、当社が解体工事を発注した業者に対する工事代金として交付した小切手が、第三者を介すなどして規制対象者に交付されたことを表現したものです。当該小切手の支払いは、この当ても、解体工事業者に対する解体工事代金の支払いとして当社内で処理されております。

当社は、2022 年 9 月 12 日に小池信三氏等を被疑者とする会社法違反(特別背任)の容疑で捜査機関による捜索を受けて以降、あくまでも被害者の立場で捜査に協力してまいりました。上記勧告で言及されている 2021 年 3 月の規制対象者への利益供与は、当時オーナー社長であった小池信三氏が当該規制対象者と個人的な交流があったことで、当社が利用されたものであり、上記勧告は、当該規制対象者との個人的な交流があった小池信三氏の影響を当社が排除するようという勧告であると当社は認識しております。

そこで、上記勧告を踏まえ、当社は、2023年6月26日に行った適時開示のとおり、小池信三氏の影響力を当社の経営から完全に排除することを目的として、遮断モニタリング委員会を設置するなど、透明性の高い健全経営に向けてその一歩を踏み出しております。

2. 当社の調査状況等に係る補足説明

6月20日付け適時開示において、「3. 当社の調査状況等」について開示しておりますが、当該開示は、調査委員会の最終的な判断ではなく、確定したものではありません。したがって、当社としても同日時点で確定的な事実認定を行っているものではありませんので、補足してご説明申し上げます。なお、2023年6月22日に行った適時開示のとおり、引き続き第三者委員会により徹底した事実関係の調査を実施してまいります。

以上、当社としては、東京都公安委員会からの勧告を重く受け止め、経営刷新を図り、第三者委員会や遮断モニタリング委員会を設置する等して、小池信三氏の影響力を当社の経営から完全に排除し、経営健全を図っているところですが、6月20日付け適時開示では、株主はじめステークホルダーの皆様に対して、一部誤解を招きかねない表現がありましたので、ここに説明を補足させていただきました。ステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

以上